

付 議 第 1 号

平成 25 年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案

平成 25 年 6 月高知県議会定例会提出予定の別紙議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づく高知県知事からの意見聴取に対し、適当であると認めることについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成 4 年高知県教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 5 号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。

平成25年度6月補正予算総括表

教育委員会（一般会計）

（単位：千円）

課名	既計上予算額	補正見込額	左の財源内訳		備考
			特定財源	一般財源	
高等学校課	17,841,971	23,410		23,410	
新図書館整備課	827,527	46,012	(国) 7,800 (諸) 22,193 (債) 13,000	3,019	
計	88,238,026	69,422	(国) 7,800 (諸) 22,193 (債) 13,000	26,429	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等の補正に関する調書
追 加

(単位千円)

課名	事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			一般財源
			期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源			
							国庫支出金	地方債	その他	
幼 保 支 援	認可外保育施設保育士資格 取得支援事業費補助金	1,575			平成25年度 ～平成29年度	1,575			(入) 1,575	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等の補正に関する調書
変 更

(単位千円)

課名	事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			一般財源
			期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源			
							国庫支出金	地方債	その他	
新 図 書 館 整 備	新図書館等整備事業費	9,965,662			平成25年度 ～平成27年度	9,965,662	1,774,334	2,951,000	(諸) 4,894,902	345,426

教育委員会事務局 平成25年度6月補正予算案の概要

(単位:千円)

連番	課名	事業名	概要	補正見込額			
				金額	左の財源内訳		
					(一)	(国)	その他
1	高等学校課	全日制高等学校運営費	PTA設置空調リース料県費負担切替	23,410	23,410		
2	新図書館整備課	新図書館等整備事業費	労務単価及び資材単価の上昇に伴う新図書館等建築工事請負費の増額	46,012	3,019	7,800	(諸) 22,193 (債) 13,000
6月補正合計				69,422	26,429	7,800	35,193
3	幼保支援課	<債務負担行為> 幼保連携推進費	認可外保育施設保育士資格取得支援事業費補助金のうち「養成施設受講料支援事業」について、保育士証の交付を受けた後に支払うことが条件となっているため、債務負担行為を行うもの	1,575			(入) 1,575
4	新図書館整備課	<債務負担行為> 新図書館等整備事業費	労務単価及び資材単価の上昇に伴う新図書館等建築工事請負費の増額に係る債務負担行為	856,618	35,701	154,985	(諸) 420,932 (債) 245,000
債務負担行為合計				858,193	35,701	154,985	667,507

高知県立高等学校・特別支援学校への空調設備整備について

1. 県立高校の普通教室への空調設備設置状況 ※県立特別支援学校は県費で順次整備中

①空調設備設置校：14校

PTA設置（12校）		国又は県が設置（2校）
リース方式で設置（8校）	買取方式で設置（4校）	高知東工業、宿毛
岡豊、高知南、高知工業、高知追手前、高知丸の内、高知小津、高知西、中村	嶺北、須崎工業、須崎、清水	

②空調設備未設置校：22校

2. 空調設備を県が整備するにあたっての考え方

生徒が勉学に集中して取り組むことができるようにするための教育環境の整備は、設置者である県の責務であることから、県として必要な予算の確保に努める。

3. 空調設備を整備することによる効果

学校教育活動に集中できる教育環境を整備することで、生徒が、学習指導要領の柱である「生きる力」につながる思考力、表現力、判断力を育成するための授業や特別活動に、積極的に取り組むことができるようになる。

4. 整備方針

(1) 基本的な考え方

- 県立高等学校、特別支援学校の普通教室の空調設備は全て県が整備する。
- これにより、これまで目的外使用許可をして承認してきたPTAによる空調設備の設置は、今後は認めないものとする。

※普通教室以外の教室については、健康上の観点から特に配慮が必要な教室については個別に空調設備の設置の可否を検討するものとする。この場合、特別支援学校を優先するものとする。

※コンピュータ室、視聴覚教室、進学室等これまで県が空調設備を設置してきた教室については、引き続き県が整備するものとする。

(2) 経過措置

○現時点でPTAにより設置された空調設備に要する費用については県が全て負担する。

↓

6月補正予算案 平成25年7月分～平成26年3月分のリース料23,410千円を計上予定

(3) 整備計画

- ・未設置の学校へは、平成26年度～平成28年度の3年間で順次整備する。
- ・その際には、特別支援学校を優先的に整備するものとする。
- ・耐震補強工事を予定している学校については、耐震補強工事に併せて設置するものとする。

5. 参考

(1) 他都道府県の状況

- ・公費で普通教室に空調設備を整備している都道府県（整備中含む）：8都府県
東京都、神奈川県、山梨県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県
※8都府県以外は空港等の騒音対策で整備している以外は、PTAが整備

(2) 公立小中学校の状況（普通教室のみ）

高知県（平成25年5月1日現在） 305校中30校設置（設置率約10%）

※全国（平成22年10月文部科学省調査）設置率16%（ただしPTA設置校も含む）

（参考）公立小中学校及び特別支援学校の普通教室は、国庫補助制度あり

- ・1校あたりの補助対象経費が400万円以上であれば該当：補助率1/3
- ・空調設備設置のみでも補助対象となる

6月補正予算について

1 補正の理由

○労務単価及び資材単価の上昇により予算不足となるため。

・平成 25 年度公共工事設計労務単価は、前年度と比べ全国平均で約 15% 上昇。

(国交省土地・建設産業局長要請「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」)

・平成 25 年 4 月 1 日付け労務及び資材単価について、4 月 1 日以降の積算に適用する。

(土木部建設管理課長通知「適正な単価の適用について」)

○現整備計画スケジュール (H28.3 開館) を守るために 6 月補正が必要。

2 予算額

○実施設計委託業者の労務単価及び資材単価の変動率算出資料を参考に、建築課が算出。

・変動率 (H24.10→H25.5 変動率+平均 3 カ月変動率 (H25.5→H25.8))

建築主体工事	108.08%
電気設備工事	114.16%
機械設備工事	111.09%

・補正予算額 (工事費) ※債務負担含む

建築主体工事	534,023 千円
電気設備工事	158,004 千円
昇降機設備工事	17,258 千円
空調設備工事	143,907 千円
衛生設備工事	49,438 千円
合計	902,630 千円
	〔(一) 38,720 (国) 162,785 (諸) 443,125 (債) 258,000〕

・補正後 (工事費) ※債務負担含む

10,493,021 千円

〔(一) 367,532 (国) 1,860,544 (諸) 5,148,945 (債) 3,116,000〕

※工事監理委託料は、労務単価及び資材単価の上昇の影響が少ないため補正しない。